

日本の「七世紀史」と大宰府

近年、「七世紀史」という言葉をよく目にするようになりました。七世紀は西暦601年から700年までをさしますが、日本の歴史でいえば、おおよそ聖徳太子の時代から大宝律令の直前までにあたります。

一方で、これとほぼ重なる時期の呼び方として、飛鳥時代があります。これは奈良時代、平安時代など、当時の政治の中心があつた場所によつて時代を区分する方法によつたものであり、飛鳥時代は飛鳥の地に都があつた時代をいいます。これに続くのは奈良時代、つまり平城京に都があつた時代ですから、推古天皇が飛鳥豊浦宮とよらのみやで即位した崇峻天皇5(592)年から元明天皇が平城京に遷都した和銅3(710)年までが飛鳥時代となります。ここで問題なのは、持統天皇が遷都を行い、持統・文武・元明の三代にわたる都となつた藤原京は、いわゆる飛鳥の地に含まれないとされることです。こうした点から提起されたのが「七世紀史」といえるでしょう。

さて、この七世紀史を考へるときに、いくつか注目されている点があります。さしあたり、朝鮮半島方式から中国大陸方式への転換、あるいは「律令制形成



史」の再検討があげられるでしょう。最近の研究動向によれば、7世紀において、多くを朝鮮半島方式によつていた国家制度のあり方は、大宝律令の成立を境に、中国大陸方式へ大きく転換したといわれます。7世紀後半に編さんされた飛鳥浄御原令きよみづらみのりょうに比べて、8世紀初頭の大宝律令の画期性を説く考え方も、これと連動する点があるように思われます。また、7世紀には、

地方支配のシステムや官人制が整えられていきますが、その道筋についても飛鳥・藤原宮跡や地方官衙遺跡かみがから発見される、木簡をはじめとする出土文字資料の検討によつて、ずいぶん具体的にたどれるようになってきました。

一方、古代大宰府に目を向ければ、まさに推古天皇の時代に、筑紫大宰つくしのださいが初めて記録に表れます。おそらく筑紫総領も7世紀半ばには登場すると考えられますし、また7世紀後半の白村江敗戦を経て、古代大宰府の前身も変貌を遂げていくのです。

このように考えると、日本における7世紀史の展開のなかに、古代大宰府成立のプロセスをどう描けるかはきわめて重要な課題になると思います。

太宰府市公文書館 重松 敏彦